

# 議案参考資料

[令和7年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

観光交流課 観光振興担当

## 議案名

議案第19号 桐生市観光情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

J R 桐生駅構内にある「桐生観光物産館わたらせ」を、「桐生市観光情報センター シルクル桐生」と一体的に管理運営するため、同物産館を同観光情報センターの物産販売所として位置付けるため、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

観光客に対する観光情報の提供及び特産品、工芸品等の販売促進事業を効果的に行うことができるよう、「桐生観光物産館わたらせ」を、「桐生市観光情報センター」の物産販売所として、次のとおり位置づけるものです。

### 1 物産販売所の設置

- (1) 名 称 桐生市観光物産館
- (2) 位 置 桐生市末広町 1114 番地 2

### 2 物産販売所の開館時間及び休館日

- (1) 開館時間 午前 9 時から午後 6 時まで
- (2) 休 館 日 1 月 1 日

(施行期日：令和7年4月1日)

## 背景・経過

「桐生観光物産館わたらせ」は、平成 21 年度に J R 桐生駅構内に観光物産施設としてオープンし、現在、桐生観光物産館わたらせ運営委員会が運営しております。

同物産館は本市の玄関口である J R 桐生駅に立地していることから、観光案内及び特産品、工芸品等の販売促進事業の一層の充実を図ることを目的に、桐生市観光情報センターと一体的な管理運営を行おうとするものです。